

保護者の皆様へ

児童館利用票について

お子さんが児童館を利用中に、緊急搬送を伴う事故やケガがあった際、保護者の方へ連絡をする場合があります。

下記の事項をお読みになり、同意いただける方は「児童館利用票」を、保護者の方が記入し、利用する児童館に直接、提出してください。

記

- 1 利用中に緊急搬送を伴う事故やケガが発生した場合、状況に応じて保護者に連絡します。
- 2 「児童館利用票」に記入していただいた個人情報、児童館で責任をもって保管します。
- 3 お子様が提出する場合は、記載漏れがないよう再度確認していただき、個人情報が記載されていますので、紛失することのないようにしてください。不明な点がある場合、保護者の方や、記載されている方にお問い合わせの連絡をさせていただく場合がございます。
- 4 利用する児童館の電話番号は電話に登録する、メモをしておくなどして、連絡が速やかに行われるようご協力をお願いいたします。